

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 高知県 (都道府県: 高知県)

本事業の担当部局名 商工労働部雇用労働政策課

事業メニュー	結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり機運醸成事業		
区分	一般メニュー		
関連事業メニュー	3_1_7 その他、各地域において結婚、妊娠・出産、子育てに温かい機運を醸成する取組		
個別事業名	高知県ワークライフバランス推進事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	令和6年4月1日 ~	令和7年3月31日	事業開始年度 平成 19 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	29,465,405		円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 本県の人口は昭和60年以降減少し続け、高齢化の進行により、65歳以上の高齢人口が35.5%と、14歳までの年少人口(10.9%)の3倍以上多いという人口構造であり、当面は人口減少が続くことは避けられない情勢である。特に、若年人口の減少が顕著であり、平成22年から令和2年までの10年間で15~34歳男性は約1万6千人(▲22.9%)、女性は約1万8千人(▲25.4%)減少が見られる。 また、令和4年の出生数は3,721人と、前年より369人(▲9.0%)減少し、全国最少となり、合計特殊出生率は、1.36(全国24位)で前年の1.45から低下している。 こうした現状を受け、少子化や若年層の県外転出など、深刻化する人口減少による負の連鎖を克服し、本県の地方創生の実現に向けて人口減少対策を全庁を挙げて強力に推進するため、高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部に人口減少対策プロジェクトチームを設置し、「高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「総合戦略」)の改定に伴わせて、人口減少対策の抜本的な見直しを行っている。 方向性としては、人口減少による負の連鎖の克服を目指して、「若年人口の増加」、「婚姻数の増加」、「出生率の向上」の抜本強化を図り、あわせて、横断的に関わる政策として、「地域社会における固定的な性別役割分担意識の解消」を図るとともに、若者の流出が顕著な「中山間地域の持続的な発展」につなげることとしている。 さらに、こうした政策を県や市町村、関係団体、県内企業が一体的に進めることで、若者にとって魅力があり、「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望がかなう地域社会を目指す。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) ＜当年度の少子化対策の全体像＞※全事業共通 本県においては、少子化対策を「第3期高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「総合戦略」)に位置づけ、「魅力のある仕事をつくり、若者の定着につなげる」「結婚の希望をかなえる」「子どもを産み、育てたい希望をかなえる」という3つの政策と、「固定的な性別役割分担意識の解消」「中山間地域の持続的な発展」「デジタル実装の土台づくり」の3つの条件整備を基本方針として取り組んでいる。 ＜本個別事業の位置付け＞ その取組の柱として、本個別事業が位置付けられており、高知県ワークライフバランス推進企業認証制度(※1)(以下「認証制度」)の取得を県内企業に促していくことで、男女が共に働きやすく、子育てしやすい職場環境づくりを進める取組を推進している。 (※1) 「くるみん認定」「えるぼし認定」等国の認定制度に準ずる形で次世代育成支援などにおける県独自の認証基準(育児休業の取得実績や法を上回る両立支援制度の導入など)を設定し、県内企業の認証取得を促すことで、企業におけるワークライフバランスの推進に向けた取り組みを促進している。妊娠・出産、子育てがあっても仕事を継続でき、仕事と生活を両立することができる職場環境づくりに取り組む企業を県内全域で増加させ、また、各認証企業の具体的な取り組みを広報することにより、県内企業への横展開を図っているところである。 認証制度の周知と認証取得に向けた助言等を行うアドバイザー(社会保険労務士)を配置し、積極的に企業訪問を行うことで認証取得を促進しているが、認証企業数は令和6年1月1日時点で528社である。今後、認証制度の一層の啓発、周知により認証企業数の増加と併せて、これまで注力してきた男性育児休業や年次有給休暇の取得促進の取組に加え、テレワークやフレックスタイム制の導入など多様な働き方の導入を支援することで、県内企業の労働環境の整備と改善につなげ、男女問わず働きながら子育てできる環境づくりを進める必要がある。</p> <p>(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)) 本県では、中小零細企業が大半を占めており(1事業所数当たりの従業者数が8.3人で全国で最少:R3経済センサス)、企業から労働環境の改善について、「社内人材不足のため労働環境等の改善に取り組むことが難しい」や「問題意識は持っているが取組方法がわからない」等の声があがっている。 また、現在、ワークライフバランス推進認証企業の約8割が従業者数10人以上の事業所であり、小規模企業の認証取得が進んでいないことや、業種別では約半数が建設業であり、業種の偏りが見られる状況にある。さらに、認証企業に対しては、複数部門認証取得に向けた支援を令和5年度から強化しているものの、依然として約7割が1部門のみの認証にとどまっている。加えて、令和5年に実施した高知県労働環境等実態調査において、県内事業所に対し認証制度の認知度を問うたところ、「制度も内容も知らない」と答えた企業が約3割強にのぼり、「制度は聞いたことがあるが内容までは知らない」と答えた企業を合わせると7割に迫る状況にある。 こうしたことから、認証制度の普及拡大や働き方改革に向けた企業支援を通して、ワークライフバランスを充実させるための課題及び対応策(取組)としては、次に掲げる3点が挙げられる。 1 新規認証企業の増加に向け、企業の業種、規模、立地状況や環境に応じた対応(支援)が課題であり、新たにアドバイザーの小規模企業や中山間地域、建設業以外の業種への訪問強化及び伴走支援を通じたロールモデルの創出に取り組んでいく 2 認証企業に対しては、継続的な取組と取組内容を深化させていくための支援が課題であり、新たに男性の育児休業の取得促進に向け両立支援等助成金など国の有利な助成金の周知や申請に向けた助言を行うほか、育児・介護休業法の改正も見据え、テレワークやフレックスタイム制など多様な働き方の導入や公平な処遇、評価制度の導入を支援するとともにロールモデルの創出を行うことで、取組の横展開を図っていく。 3 認証制度の認知度向上に向けては、令和5年度に稼働した専用ホームページの活用、引き続き新聞広告の掲出や県広報媒体を活用し、露出を拡大することで、企業及び県民に対する認知度向上に取り組んでいく。</p>		

	番号	項目	内容	ステップ アップ	KPI 設定
個別事業の内容 ※(注)3	1	アドバイザーによる個別企業訪問を通じての認証取得に向けた企業支援	<p>①認証制度の周知 認証制度の要件に関する専門的な知識や経験を有するアドバイザー(社会保険労務士の資格を有する者)が企業を訪問し、認証制度の効果的な周知を行うことで、認証取得の促進を図る。(新規訪問企業数:R5目標480社→R6目標500社) 認証企業数は着実に増加しているものの、認証企業のうち約半数が建設業であり、業種に偏りが見られ、小規模企業においては認証取得が進んでいない状況である。このため、より幅広い業種や規模の事業所の認証に向けた周知を行う。特に、医療・福祉、運輸・郵便業、製造業等の事業所を中心に企業訪問を行い、制度の説明とともに、採用活動時に求職者に向けたアピール材料になるなどの認証取得のメリットも説明することで、幅広い業種において認証企業の増加を図る。 また、人口が集中する高知市以外の地域、特に中山間地域に所在する企業への訪問活動を強化し、認証制度の普及・拡大に向けた取組の提案を行う。企業の様々な従業員規模や立地状況等に応じた支援を実施することで、県内全域においてワークライフバランスの取組を推進する。</p> <p>②アドバイザーによる丁寧かつ一貫したサポート 認証制度(次世代育成支援部門)の要件の一つである「次世代育成支援対策推進法等に定める一般事業主行動計画(以下「行動計画」という。)の策定」は、経営者の意思を社内外に向けて明確にさせ、育児と仕事の両立を支援する職場環境づくりの実現へ向けた第一歩となる取組である。 しかし、県内の多くの企業は従業員規模が小さく、企業訪問時のアンケートにおいても、認証取得に取り組まない理由として「手続きをする余裕がない」の回答が最も多く、県内企業に人的な余裕がないことを改めて認識した。 こうした中、ワークライフバランス推進企業認証の手続きに際し、行動計画の策定がハードルとなり、認証取得に消極的な企業があることから、専門的な知識を有するアドバイザーによるサポートが必要である。 また、職業生活と子育てをはじめとする家庭生活において、両立支援を推進する際に活用可能な両立支援等助成金などがあるものの、県内における活用実績は少ない状況である。 このため、アドバイザーによる、企業の規模や労働環境に合わせた丁寧なアドバイスや、具体的な取組への個別支援を通じて、行動計画の策定から認証取得までを一貫してサポートするとともに、雇用・労働分野の助成金等の周知及び内容説明を企業訪問時に実施することで、県内企業の労働環境の整備と改善を進める。</p> <p>【事業内容】 ○企業訪問による認証制度の説明・広報 ・認証制度の要件についての説明、助言 ・認証制度の要件の一つである行動計画の策定、届出への支援 ○職業生活と家庭生活の両立支援などワークライフバランスの推進に関する助成金や制度等の広報 ○認証制度の周知・広報 ・認証取得に向けたワークライフバランスの取組促進に関連するセミナー等の実施・紹介(2回程度) ・認証制度周知に係るチラシ等の作成・配布(各県内企業への郵送や企業訪問時に持参し配布。チラシ3000枚程度、パンフレットは1,200部程度を配布予定。)</p>	○	○
	2	優良事例の周知や複数部門認証企業を対象とした新聞広報	<p>現在認証を取得している企業のうち、依然として約7割が1部門のみの認証取得にとどまっている。加えて、部門別で最大の健康経営部門の認証企業数が317社(R6.1)であるのに対し、最小の介護支援部門では35社にとどまっており、取組の継続深化につなげていくことが課題となっている。 また、令和4年9月に県が認証企業を対象に実施したアンケートでは、回答のあった企業の約7割からマスコミ媒体による認証企業のPRを希望する回答があったことから、企業の複数部門認証取得に向けた取組意欲の向上につなげていくため、マスコミ媒体による広報は有効な手段であると考えられる。 このため、令和6年度は引き続き、複数部門(4部門、5部門)認証企業を対象とした新聞広報を行うことで、複数部門認証に取り組めた取組意欲の向上を図るほか、新たに認証企業など県内のワークライフバランスをはじめとする働き方改革の優良事例を紹介することで、認証企業の取組の深化と意識の向上及び取組企業の増加につなげる。</p> <p>【事業内容】 ○R6上期 認証取得企業への複数部門認証取得に向けた取組支援 優良事例の日本経済新聞四国経済面下段広告枠への掲載(計2回) ○R6下期 複数部門認証企業の日本経済新聞四国経済面下段広告枠への掲載(計1回)</p>	○	○

